

関係各位

(一財)愛媛県柔道協会  
会長 大西 誠

2024年度愛媛県ジュニア柔道体重別選手権大会  
(兼 2024年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会愛媛県予選会)の開催について

陽春の候、貴台ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本協会に対しまして、格別のご支援並びにご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記大会について、下記のとおり開催いたします。つきましては、貴所属の選手を本大会に出場させていただきますようお願い申し上げます。

記

- 主催 (一財)愛媛県柔道協会
- 日時 2024年6月9日(日)  
開場 8時00分 ※2階剣道場入口より入館  
開会式 10時00分  
\*計量 当日8時15分～9時15分(時間内計量) 男子:柔道場 女子:小会議室  
・計量時の服装は下着のみ着用とし、申し込み階級において100gを超過しないこと。
- 場所 愛媛県武道館柔道場 松山市市坪西町551 Tel.089-965-3111
- 出場資格及び選出方法
  - 日本国籍を有し、愛媛県柔道協会の加盟団体で、県内に在住し全柔連登録者であること。  
\*令和6年度に愛媛県で登録した者のみ出場を認める。
  - 平成16(2004)年1月1日以降、平成21年(2009)年12月31日以前の出生者であること。\*2024年中に15歳～20歳になる者。
  - 中学生は、中体連が認めた者。
  - 高校生、大学生及び一般については、各所属長が推薦した者。
  - 各階級の優勝者を7月7日(日)ソイジョイ武道館(徳島県鳴門市)において開催される四国ジュニア体重別選手権大会の愛媛県代表とする。
- 体重階級(7階級)  
男子 100kg超級、100kg級、90kg級、81kg級、73kg級、66kg級、60kg級  
女子 78kg超級、78kg級、70kg級、63kg級、57kg級、52kg級、48kg級
- 申込期日 2024年5月22日(水) 厳守  
受付システムによる申し込みとする。
  - 受付システムの申し込み開始日:令和6年5月15日(水)
  - 受付システムの申し込み締切日:令和6年5月22日(水)24時まで(期日厳守)
  - 全柔連登録は申込までに必ず完了しておくこと。\*登録がないと申込ができない。
  - 要項と受付システムの申し込み方法は大会申込サイト <https://spo-con.net/judo/>より申し込むこと



大会申込サイト

7 参加料 一人 1,000 円 (当日、受付にてお支払いください。※釣り銭の要らぬようご準備願います。)

8 組合せ抽選

2024 年 6 月 2 日(日)、愛媛県高校総体柔道競技(個人戦)終了後、愛媛県武道館柔道場会議室にて、大会事業委員会および強化委員会より要請を受けたスタッフにより実施する。  
なお、抽選結果は愛媛県柔道協会ホームページにて公開する。

9 試合方法

- (1) 体重別階級ごとのリーグ戦又は、トーナメント戦で行う。
- (2) 国際柔道連盟試合審判規程で行う。試合時間は 4 分間とする。(延長戦無制限)

10 表彰

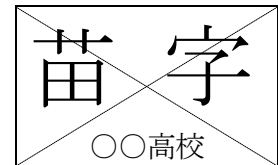
優勝者、準優勝者を表彰する。

11 安全管理

試合中、負傷事故が発生した場合は、(一財)愛媛県柔道協会傷害見舞金制度内規により取り扱うが、その後一切の責任は負わない。

12 その他

- (1) 本大会の照会は、愛媛県柔道協会 宮崎幸弘まで TEL 090-6283-8865
- (2) 本大会へ申し込みをした時点で、プログラム及び試合結果の報道(新聞等)への個人名等個人情報の掲載、並びに当協会ホームページ及び当協会が認めたメディア等への動画や写真掲載を承諾したものとみなす。
- (3) 選手はゼッケンを着用すること。(ゼッケンの無い者は失格とする)
  - ア 苗字を上部 2/3、所属を下部 1/3 にゴシックまたは楷書で  
男子は黒字、女子は朱字で記載する。
  - イ 縦横並びに対角線を縫い付けること。
  - ウ サイズは縦 25 cm~30 cm、横 30 cm~35 cm とする。
  - エ 縫い付け場所は、後ろ襟から 5 cm~10 cm 下部とする。
- (4) 柔道衣については(公財)全日本全柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣、下穿、帯)を着用すること。



13 脳震盪対応について

選手および指導者は下記事項を遵守すること

- (1) 大会前 1 ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- (2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする(至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること)。
- (3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- (4) 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。